

みずほ・ケイマン・トラストー
USバンクローン・オープン(米ドル建)
毎月分配クラス

ケイマン諸島籍／契約型／追加型外国投資信託

運用報告書(全体版)

作成対象期間:第1期(平成25年11月27日～平成26年12月31日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、みずほ・ケイマン・トラストーUSバンクローン・オープン(米ドル建)(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第1期(以下「当期」ということがあります。)の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍／契約型／追加型外国投資信託(米ドル建) 毎月分配クラス	
信託期間	平成25年11月27日から運用を開始し、償還日(すなわち、平成35年12月31日または管理会社および受託会社が合意するその他の日)に終了します。ただし、繰上償還によりファンドが償還日より前に終了することがあり、また、受益証券クラスのすべての受益証券が強制的に買い戻されることがあります。	
運用方針	ファンドは、マスターファンドの米ドルクラスの受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての企業向けバンクローン(貸付債権)に実質的な投資を行い、元本の維持とインカム収益の確保を目指します。	
主要投資対象	ファンド	マスターファンド
	マスターファンドの米ドルクラスの受益証券	米ドル建ての企業向けバンクローン(貸付債権)
ファンドの運用方法	ケイマン諸島籍の外国投資信託であるマスターファンドに投資することにより運用します。	
分配方針	管理会社は、受託会社に対して、各分配日において、管理会社が投資顧問会社と協議の上決定する金額の分配を宣言するよう指図することができます。分配金は、管理会社の決定に従い、適用ある分配日から起算して7営業日目に日本における販売会社に対して支払われます。日本における販売会社は、分配金の着金を確認し、また必要な支払処理を完了し次第、投資者に対して分配金を支払います。	

管理会社

ムーア・マネジメント(バーミュータ)リミテッド

代行協会員

みずほ証券株式会社

目次

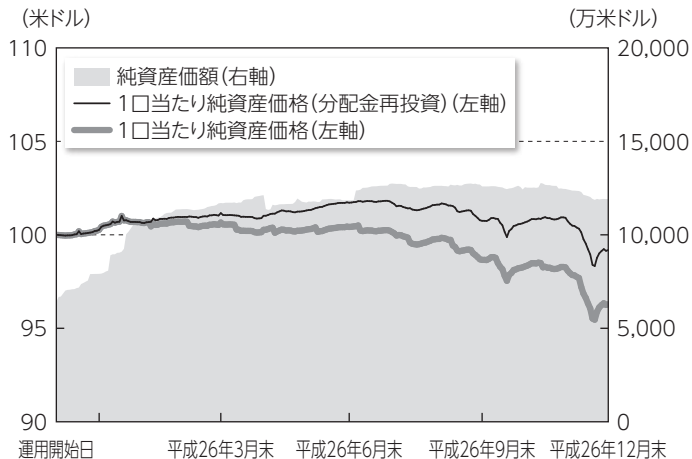
	頁
I. 運用の経過および運用状況の推移等	1
II. 運用実績	5
III. 純資産額計算書	11
IV. ファンドの経理状況	12
V. お知らせ	27

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。)の円貨換算は、便宜上、平成27年4月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=119.00円)によります。

I. 運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について



当初申込価格	100.00米ドル
第1期末の1口当たり純資産価格	96.29米ドル (分配金額: 2.95米ドル)
騰落率	-0.82%

(注1) 1口当たり純資産価格(分配金再投資)は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

(注2) 1口当たり純資産価格(分配金再投資)は、1口当たり当初申込価格を起点として計算しています。以下同じです。

(注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注4) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

以下は、ファンドの投資顧問会社を務めるレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「投資顧問会社」といいます。)による説明です。

当期末のファンドの1口当たり純資産価格(分配金控除後)は96.29米ドルとなりました。当期のファンドのパフォーマンス(騰落率)はマイナス0.82%(分配金再投資ベース)となりました。

当期の前半から半ばにかけては、米国バンクローン市場が堅調となる中、1口当たり純資産価格も上昇基調となりましたが、当期の後半にかけては、投資家のリスク回避姿勢が強まる中、1口当たり純資産価格は軟調となりました。

■分配金について

当期(平成25年11月27日～平成26年12月31日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

毎月分配クラス

(金額:米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
平成26年2月10日	100.45	0.25 (0.25%)	0.70
平成26年3月10日	100.48	0.25 (0.25%)	0.28
平成26年4月9日	100.28	0.25 (0.25%)	0.05
平成26年5月9日	100.11	0.27 (0.27%)	0.10
平成26年6月9日	100.16	0.27 (0.27%)	0.32
平成26年7月9日	100.23	0.27 (0.27%)	0.34
平成26年8月11日	99.59	0.27 (0.27%)	-0.37
平成26年9月9日	99.43	0.27 (0.27%)	0.11
平成26年10月9日	98.49	0.27 (0.27%)	-0.67
平成26年11月12日	98.26	0.29 (0.29%)	0.06
平成26年12月9日	97.21	0.29 (0.30%)	-0.76

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率(\%)} = 100 \times a / b$$

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格(初回の分配については1口当たり当初申込価格)

以下同じです。

(注3)1口当たり当初申込価格は、100米ドルでした。

■投資環境について

以下は、投資顧問会社による説明です。

当期の前半から半ばにかけては、米国経済が順調な回復基調を続けているとの見方が広がる中、米国バンクローン市場は堅調に推移しました。米連邦準備制度理事会(FRB)による超低金利政策が長期化するとの観測が広がったことも、米国のバンクローン市場を下支えする要因となりました。

当期の後半に入ると、ウクライナ情勢の悪化を背景に地政学リスクが意識されたことや、国際通貨基金(IMF)が世界経済の成長率予測を引き下げ、世界景気の先行き不透明感が強まったことなどから、米国バンクローン市場は上値の重い展開となりました。さらに期末にかけては、原油相場下落が続き、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、米国バンクローン市場は軟調となりました。

■ポートフォリオについて

以下は、投資顧問会社による説明です。

ファンドは、マスターファンドの米ドルクラスの受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての企業向けバンクローン(貸付債権)に実質的な投資を行い、元本の維持とインカム収益の確保を目指して運用に努めてまいりました。当期の運用においては、期を通じて、マスターファンドの高位組入れを維持しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券等の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況」の「(3)投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

●ファンド

今後もファンドは運用方針に従い、マスターファンドへの投資を継続し、元本の維持とインカム収益の確保を目指して運用を行います。

●マスターファンド

マスターファンドの管理会社および投資顧問会社によれば、マスターファンドは、その投資方針に基づき、引き続き、主として米ドル建ての企業向けバンクローン(貸付債権)に投資することで、元本の維持とインカム収益の確保を目指して運用を行うものとされています。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬	年率0.100%	信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。
受託報酬	年率0.010%	信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
管理事務代行報酬	年率0.050%	管理事務代行契約に基づく管理事務代行業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。
投資顧問報酬	年率0.125%	投資顧問契約に基づく投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
投資助言報酬	年率0.025%	投資助言契約に基づく投資助言業務の対価として、投資助言会社に支払われます。
販売会社報酬	年率0.600%	投資者からの申込または買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	年率0.050%	ファンドの受益証券に関する目論見書を日本証券業協会に提出し、ファンドの受益証券の純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を日本証券業協会に提出する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用(当期)	0.350%	トラストおよびファンドの設立費用、ファンドのために実行されるすべての取引およびファンドの管理に係る費用および出費(保管報酬(各受益証券クラスに関する毎月150米ドルの報酬および取引費用を含みます。)、名義書換事務代行報酬(各受益証券クラスに関する毎月700米ドルの報酬および取引費用を含みます。))等の信託事務の諸費用、監査費用および弁護士費用ならびに印刷費用を含みますが、これらに限定されません。)

(注1) 各報酬については、目論見書に定められている純資産価額に対する料率を記載しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、ファンドが組み入れているマスターファンドの費用を含みません。

Ⅱ. 運用実績

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(平成27年4月末日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	ケイマン諸島	111,216,638	99.34
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		735,652	0.66
合計 (純資産価額)		111,952,289 (約13,322百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) ファンドの純資産価額および1口当たり純資産価格は評価日に計算される。したがって、「Ⅱ. 運用実績」における数値は、特段の記載のない限り、評価日ベースの数値であり、ファンドの財務書類および後記「Ⅲ. 純資産額計算書」に記載された会計年度末日または半期末日の数値と一致しないことがある。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

(平成27年4月末日現在)

順位	銘柄	国／地域	種類	口数	取得価額 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	Western Asset Offshore Funds - Western Asset Bank Loan (Offshore) Fund	ケイマン諸島	投資信託	1,134,169	100.15	113,590,595	98.06	111,216,638	99.34

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。

※以下は、投資対象ファンドの投資有価証券の主要銘柄である。

上位30銘柄

(平成27年4月末日現在)

順位	銘柄	国/地域	種類	利率 (%)	満期日	額面 (米ドル)	取得価格 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資比率 (%)
1	COMPUCOM SYSTEMS INC COMP CO TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	4.25	2020/5/9	5,242,969.14	5,253,298.00	4,924,642.55	2.69
2	CAESARS ENTERTAINMENT RESOR CZR TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	7.00	2020/10/11	4,828,875.00	4,779,204.00	4,657,792.02	2.54
3	ADVANCEPIERRE FOODS	米国	バンク・ローン	9.50	2017/10/10	4,260,000.00	4,192,800.00	4,310,232.51	2.35
4	KCA DEUTAG ALPHA LTD KCADEU TL 1L USD	英国	バンク・ローン	6.25	2020/5/16	4,376,925.00	4,336,878.00	4,004,886.37	2.19
5	CROSSMARK HOLDINGS INC CROSHO TL 1L USD	米国	バンク・ローン	4.50	2019/12/21	3,935,797.00	3,921,658.00	3,675,542.42	2.01
6	CAESARS GROWTH PROPERTIE CGPHLC TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	6.25	2021/5/8	3,930,300.00	3,912,584.00	3,552,327.97	1.94
7	GYP HOLDINGS III CORP GYPSUM TL 1L USD	米国	バンク・ローン	4.75	2021/4/1	3,521,918.81	3,486,761.00	3,440,939.13	1.88
8	ALPHA NATURAL RESOURCES ANR TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	3.50	2020/5/22	4,689,591.35	4,580,554.00	3,296,847.84	1.80
9	SYNCREON GROUP BV SYNCRE TL B 1L USD	オランダ	バンク・ローン	5.25	2020/10/28	3,051,225.64	3,049,058.00	2,990,674.71	1.63
10	MICHAEL BAKER INTL INC	米国	コーポレート	8.25	2018/10/15	3,000,000.00	3,156,617.00	2,951,000.00	1.61
11	SPRINT CORP	米国	コーポレート	7.88	2023/9/15	2,840,000.00	3,025,981.00	2,886,327.50	1.58
12	NEWPAGE CORP NWP TL 1L USD	米国	バンク・ローン	9.50	2021/2/11	3,053,145.40	3,046,690.00	2,809,233.02	1.53
13	AP NMT ACQUISITION BV EMLNA TL 1L USD (ENDEMOL)	オランダ	バンク・ローン	6.75	2021/8/13	2,696,449.90	2,615,556.00	2,707,405.58	1.48
14	PACIFIC DRILLING SA PACDUS TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	4.50	2018/6/3	2,818,730.74	2,833,941.00	2,513,309.98	1.37
15	MOHEGAN TRIBAL GAMING TRIBAL TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	5.50	2018/6/15	2,498,175.51	2,529,358.00	2,508,133.52	1.37
16	WINDSOR FINANCING LLC TL B 1L	米国	バンク・ローン	6.25	2017/12/5	2,379,524.45	2,459,833.00	2,404,228.54	1.31
17	NAVIOS MARITIME HLDS/FIN	米国	コーポレート	8.13	2021/11/15	2,230,000.00	2,322,566.00	2,374,872.57	1.30
18	LA FRONTERA GENERATION LLC NEE TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	4.50	2020/9/30	2,343,898.87	2,356,860.00	2,363,969.68	1.29
19	SUN PRODUCTS CORP SUNPRD TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	5.50	2020/3/18	2,422,845.82	2,338,223.00	2,341,444.94	1.28
20	ALLIANCE ONE INTL INC	米国	コーポレート	9.88	2021/7/15	2,550,000.00	2,610,751.00	2,305,394.79	1.26
21	IASIS HEALTHCARE/CAP CRP	米国	コーポレート	8.38	2019/5/15	2,000,000.00	2,085,677.00	2,157,236.11	1.18
22	EIF CHANNELVIEW COGENERATION LLC	米国	バンク・ローン	4.25	2020/5/2	2,077,270.90	2,092,232.00	2,085,305.90	1.14
23	LAUREATE EDUCATION INC LAUR TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	5.00	2018/6/16	2,099,665.27	2,090,756.00	2,048,923.36	1.12
24	WNA HOLDINGS WADDIN TL 2L USD	米国	バンク・ローン	8.50	2020/12/7	2,000,000.00	2,025,000.00	2,029,555.56	1.11
25	FIRST DATA CORPORATION	米国	バンク・ローン	3.78	2018/9/24	2,000,000.00	2,005,000.00	2,007,473.79	1.10
26	HFOTCO LLC HFOTCO TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	4.25	2021/8/19	1,990,000.00	1,980,050.00	1,977,382.85	1.08
27	CHRYSLER GROUP LLC FIAT TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	3.25	2018/12/31	1,930,500.00	1,920,848.00	1,939,300.51	1.06
28	PACIFIC DRILLING V LTD	米国	コーポレート	7.25	2017/12/1	2,000,000.00	2,105,410.00	1,920,416.67	1.05
29	FMG RESOURCES AUG 2006 FMGAU TL 1L USD	オーストラリア	バンク・ローン	3.75	2019/6/30	2,009,466.92	2,032,164.00	1,823,186.56	1.00
30	LA QUINTA INTERMEDIATE LAQUIN TL B 1L USD	米国	バンク・ローン	4.00	2021/4/14	1,807,733.84	1,813,675.00	1,820,469.13	0.99

(注) 投資比率とは、投資対象ファンドの純資産価額に対する当該銘柄の時価の比率をいう。

② 投資不動産物件
該当事項なし。（平成27年4月末日現在）

③ その他投資資産の主要なもの
該当事項なし。（平成27年4月末日現在）

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成25年11月27日（毎月分配クラス受益証券の運用開始日）から平成27年4月末日までの各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
第1会計年度末 (平成26年12月末日)	119,151,181.61	14,178,991	96.29	11,459
平成25年11月末日	66,780,887.29	7,946,926	99.99	11,899
12月末日	79,127,272.90	9,416,145	100.27	11,932
平成26年1月末日	107,790,700.42	12,827,093	100.68	11,981
2月末日	113,581,093.81	13,516,150	100.71	11,984
3月末日	117,012,564.28	13,924,495	100.66	11,979
4月末日	121,197,976.40	14,422,559	100.27	11,932
5月末日	117,482,519.96	13,980,420	100.25	11,930
6月末日	118,444,313.95	14,094,873	100.42	11,950
7月末日	127,334,529.21	15,152,809	100.08	11,910
8月末日	126,196,087.67	15,017,334	99.78	11,874
9月末日	125,884,012.83	14,980,198	98.66	11,741
10月末日	125,195,044.97	14,898,210	98.48	11,719
11月末日	124,534,353.11	14,819,588	98.26	11,693
12月末日	119,151,181.61	14,178,991	96.29	11,459
平成27年1月末日	116,485,623.63	13,861,789	95.65	11,382
2月末日	113,583,156.08	13,516,396	96.44	11,476
3月末日	113,839,487.55	13,546,899	96.21	11,449
4月末日	111,952,289.39	13,322,322	96.74	11,512

② 分配の推移

平成25年11月27日（毎月分配クラス受益証券の運用開始日）から平成27年4月末日までの各月の分配の推移は、以下のとおりである。なお、初回の分配日は、平成26年2月10日であった。

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
平成26年2月	0.25	30
3月	0.25	30
4月	0.25	30
5月	0.27	32
6月	0.27	32
7月	0.27	32
8月	0.27	32
9月	0.27	32
10月	0.27	32
11月	0.29	35
12月	0.29	35
平成27年1月	0.29	35
2月	0.28	33
3月	0.28	33
4月	0.28	33
設定来累計 （平成25年11月27日～ 平成27年4月末日）	4.08	486

③ 収益率の推移

会計年度	収益率（注）
第1会計年度 （平成25年11月27日～平成26年12月末日）	-0.76%

（注）収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 当該会計年度最終日現在の1口当たり純資産価格（当該会計年度の分配金（税引き前）の合計額を加えた額）

b = 当該会計年度の直前の営業日現在の1口当たり純資産価格（ただし、第1会計年度については1口当たり当初発行価格（100米ドル））

<参考情報>

純資産価額および1口当たり純資産価格の推移

<USバンクローン・オープン(米ドル建) 毎月分配クラス>

運用開始日(平成25年11月27日)～平成27年4月末日



(注)1口当たり純資産価格(分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格とは異なることがある。

分配の推移(課税前)

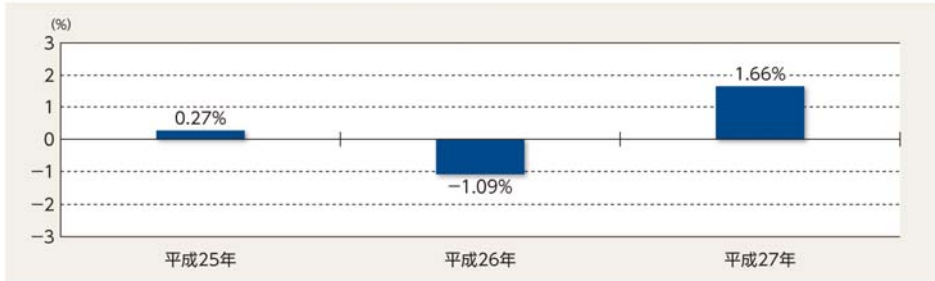
(注)分配金は1口当たりである。

<USバンクローン・オープン(米ドル建) 毎月分配クラス>

平成27年1月	0.29米ドル
平成27年2月	0.28米ドル
平成27年3月	0.28米ドル
平成27年4月	0.28米ドル
直近1年間累計	3.33米ドル
設定来累計	4.08米ドル

年間収益率の推移(暦年ベース)

<USバンクローン・オープン(米ドル建) 毎月分配クラス>



(注)収益率(%)= 100 × (a-b) / b

a = 各暦年末現在の1口当たり純資産価格(分配金再投資)

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の1口当たり純資産価格(分配金再投資)

※平成25年については運用開始日から年末までの収益率(b=当初発行価格(100米ドル))、また平成27年については年初から平成27年4月末日までの収益率を表示している。

※分配金に対する課税は考慮されていない。

※ファンドにはベンチマークはない。

掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではない。

(4) 販売及び買戻しの実績

毎月分配クラス受益証券の下記会計年度中の販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末現在の発行済口数は、以下のとおりである。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	1,530,946 (1,530,946)	293,570 (293,570)	1,237,376 (1,237,376)

(注1) ()内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間に販売された販売口数を含む。

Ⅲ. 純資産額計算書

(平成26年12月末日現在)

	米ドル (Ⅳを除く)	千円 (ⅣおよびⅤを 除く)
I 資産総額	119,149,148	14,178,749
II 負債総額	149,653	17,809
III 純資産総額 (I - II)	118,999,495	14,160,940
IV 毎月分配クラス受益証券発行済口数	1,237,376口	
V 毎月分配クラス受益証券1口当たり純資産価格 (III/IV)	96.17	11,444

IV. ファンドの経理状況

(1) 貸借対照表

USバンクローン・オープン
(みずほ・ケイマン・トラストのシリーズ・トラスト)
資産負債計算書
2014年12月31日現在
(米ドルで表示)

	米ドル	千円
資産		
現金および現金同等物	1,719,493	204,620
ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンドへの投資 （取得原価：120,881,629米ドル）（注3）（注4）	117,429,655	13,974,129
資産合計	119,149,148	14,178,749
負債		
未払投資助言報酬（注7）	2,567	305
未払管理報酬（注6）	10,306	1,226
未払代行協会員報酬（注9）	5,135	611
未払販売会社報酬（注9）	61,613	7,332
未払管理事務代行報酬（注10）	10,307	1,227
未払名義書換事務代行報酬（注10）	1,404	167
未払保管報酬（注11）	454	54
未払弁護士費用	13,757	1,637
未払監査費用	30,000	3,570
未払受託者報酬（注12）	1,274	152
未払投資顧問報酬（注8）	12,836	1,527
負債合計	149,653	17,809
純資産	118,999,495	14,160,940
発行済受益証券口数（注14）	1,237,376 口	
受益証券1口当たり純資産価格	96.17	11

添付の財務書類注記は当財務書類の一部である。

(2) 損益計算書

USバンクローン・オープン (みずほ・ケイマン・トラストのシリーズ・トラスト) 運用計算書

2013年11月27日(運用開始日)から2014年12月31日までの期間

(米ドルで表示)

	米ドル	千円
マスターファンドから割り当てられた投資収益		
利息(42,718米ドルの外国税還付金の控除後)	6,038,978	718,638
マスターファンドから割り当てられた費用		
管理報酬	612,173	72,849
ローン・サービシング報酬	81,591	9,709
管理事務代行報酬、会計士費用および代理人報酬	25,522	3,037
受託者報酬	15,038	1,790
保管報酬	11,115	1,323
専門家報酬	7,512	894
設立費用	49,793	5,925
その他の費用	7,047	839
マスターファンドから割り当てられた投資純収益	5,229,187	622,273
費用		
投資助言報酬(注7)	31,312	3,726
管理報酬(注6)	134,348	15,987
代行協会員報酬(注9)	62,624	7,452
監督機関への年間費用	4,878	580
販売会社報酬(注9)	751,483	89,426
管理事務代行報酬(注10)	62,624	7,452
名義書換事務代行報酬(注10)	13,477	1,604
保管報酬(注11)	7,272	865
弁護士費用	25,000	2,975
監査費用	39,266	4,673
その他の費用	396	47
受託者報酬(注12)	16,888	2,010
投資顧問報酬(注8)	156,558	18,630
設立費用(注13)	347,786	41,387
費用合計	1,653,912	196,816
投資純収益	3,575,275	425,458
マスターファンドから割り当てられた投資活動に係る実現純損失		
投資、デリバティブ証券および外貨に係る実現純損失	(1,469,412)	(174,860)
マスターファンドから割り当てられた投資活動に係る未実現純損失		
投資、デリバティブ証券および外貨に係る未実現損失の純変動	(3,680,120)	(437,934)
運用による純資産の純減少	(1,574,257)	(187,337)

添付の財務書類注記は当財務書類の一部である。

USバンクローン・オープン
(みずほ・ケイマン・トラストのシリーズ・トラスト)

純資産変動計算書

2013年11月27日（運用開始日）から2014年12月31日までの期間

(米ドルで表示)

	米ドル	千円
運用による純資産の減少		
投資純収益	3,575,275	425,458
マスターファンドから割り当てられた投資活動に係る実現純損失	(1,469,412)	(174,860)
マスターファンドから割り当てられた投資活動に係る未実現純損失	(3,680,120)	(437,934)
運用による純資産の純減少	(1,574,257)	(187,337)
資本取引による純資産の増加		
資本－申込み	153,257,400	18,237,631
資本－買戻し	(29,105,690)	(3,463,577)
収益の分配	(3,577,958)	(425,777)
資本取引による純資産の純増加	120,573,752	14,348,276
当期純資産の純増加	118,999,495	14,160,940
期首純資産	—	—
期末純資産	118,999,495	14,160,940

添付の財務書類注記は当財務書類の一部である。

USバンクローン・オープン
(みずほ・ケイマン・トラストのシリーズ・トラスト)
キャッシュ・フロー計算書
2013年11月27日（運用開始日）から2014年12月31日までの期間
(米ドルで表示)

	米ドル	千円
運用活動からのキャッシュ・フロー		
運用による純資産の純減少	(1, 574, 257)	(187, 337)
運用による純資産の純減少を運用活動から得た現金純額と整合させるための調整：		
マスターファンドから割り当てられた投資純収益	(5, 229, 187)	(622, 273)
投資有価証券の購入に係る支出 ⁽¹⁾	(141, 800, 000)	(16, 874, 200)
投資有価証券の売却による収入	24, 450, 000	2, 909, 550
投資有価証券に係る実現純損失	1, 469, 412	174, 860
投資有価証券に係る未実現純損失	3, 680, 120	437, 934
未払金および未払負債の増加	149, 653	17, 809
運用活動に使用した現金純額	(118, 854, 259)	(14, 143, 657)
財務活動からのキャッシュ・フロー		
受益証券の発行による収入	153, 257, 400	18, 237, 631
受益証券の買戻しによる支出	(29, 105, 690)	(3, 463, 577)
収益の分配による支出	(3, 577, 958)	(425, 777)
財務活動から得た現金純額	120, 573, 752	14, 348, 276
現金および現金同等物の純増加	1, 719, 493	204, 620
現金および現金同等物 期首残高	—	—
現金および現金同等物 期末残高	1, 719, 493	204, 620

⁽¹⁾この金額は、マスターファンドにより宣言された3,685,544米ドルの分配金の再投資額を含まない。

添付の財務書類注記は当財務書類の一部である。

USバンクローン・オープン
(みずほ・ケイマン・トラストのシリーズ・トラスト)
財務書類に対する注記
2014年12月31日現在

1. 設定

USバンクローン・オープン（以下「ファンド」という。）は、2013年10月14日付基本信託証書によりオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるみずほ・ケイマン・トラスト（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドとして設定された。ファンドは、2013年10月14日付信託証書補遺に従い設定され、2013年11月27日に運用を開始した。トラストは、ケイマン諸島信託法に基づく免除信託として登録されている。トラストの事業所は、ケイマン諸島、K71-1107グラント・ケイマン、ジョージ・タウン、ドクター・ロイズ・ドライブ11である。

基本信託証書に従い、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドおよびムーア・マネジメント（バーミューダ）リミテッドは、それぞれ受託会社および管理会社として活動する。

ファンドの投資目的は、バンクローン等への分散投資を通じて元本を維持しつつ受益者のためにインカム収益を確保することである。ファンドは、ウエスタン・アセット・オフショア・ファンズ・ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド（Western Asset Offshore Funds - Western Asset Bank Loan (Offshore) Fund）（以下「マスターファンド」という。）の米ドル建てクラスの受益証券への投資を通じて、投資目的を達成することを目指す。したがって、受益証券の売却収入のほぼすべてがマスターファンドに投資されるという点において、ファンドは、マスターファンドのフィーダーファンドとなる。マスターファンドの財務書類は添付されており、ファンドの財務書類と共に読まれたい。

2014年12月31日現在、ファンドは、ファンドの発行済受益証券の100%を保有する1受益者を有している。ファンドはマスターファンドの米ドルクラスの100%を保有しており、それはマスターファンドの純資産総額の39.56%を構成している。

2. 重要な会計方針の要約

表示の基礎： 本財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成されている。ファンドは、米国GAAPに基づき投資会社とみなされ、財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）の会計原則（以下「ASC」という。）第946号「財務サービス—投資会社」（以下「ASC946号」という。）において投資会社に適用される会計および報告指針に従う。

重要な会計方針は以下のとおりである。

見積りの使用： 米国GAAPに準拠した財務書類の作成において、資産および負債の報告額ならびに財務書類の日付現在の偶発資産および債務の開示、ならびに当会計期間における収益および費用の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を行うことが経営陣に要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なることがある。

マスターファンドへの投資： ファンドは、マスターファンドへの投資を公正価値で計上する。公正価値は、マスターファンドの管理事務代行会社によって提供される、マスターファンドの純資産に対する比例按分額として計算される。マスターファンドが保有する投資対象の評価（使用される評価技法およびマスターファンドが保有する投資対象の公正価格ヒエラルキー内での分類を含むが、これら

に限定されない。)については、マスターファンドの財務書類に対する注記(以下「マスターファンドの注記」という。)に記載されており、本財務書類に添付されている。

収益および費用の認識： 投資取引は取引日基準で計上される。ファンドはマスターファンドの投資収益、費用ならびに実現および未実現利益および損失の比例按分額を計上する。また、ファンドは、ファンドが負担する自らの費用について発生主義で計上する。マスターファンドの収益および費用の認識ならびに純利益および損失の配分方針については、マスターファンドの注記に記載される。

現金および現金同等物： 現金および現金同等物には、満期日まで3か月未満の短期利付商品が含まれる。

外貨換算： ファンドは外貨建てで事業取引を行っている。外貨建ての資産および負債は、報告日現在の為替レートで換算される。収益および費用は、当該収益または費用が発生した日の実勢為替レートで換算される。

税金： ファンドには、ケイマン諸島政府の現行法に基づき、所得、不動産、譲渡、売却またはその他のケイマン諸島の税金が課されていない。ファンドは、原則として、いかなる管轄地の所得税も課されないように業務を遂行する意向である。

FASBのASCトピック第740号に従い、ファンドは、ある税務上のポジションが、当該ポジションの技術的な利点に基づき、関連する税務当局による調査(関連するすべての不服申立や訴訟手続の結論を含む。)で認められる可能性が「どちらかといえば」高いか否かを判断することが要求される。認識されるタックス・ベネフィットは、最終的な解決時に50%超の可能性で実現することが見込まれるベネフィットの最大額に基づき測定される。過去に認識されたタックス・ベネフィットの認識中止により、ファンドが税務負債を計上し、純資産が減少することがありうる。税務上のポジションが50%超基準を満たさなかったとみなされる場合、所得税および関連利息ならびに罰金は、ファンドによって運用計算書中の税金費用として認識される。

管理会社は、ファンドの税務上のポジションを分析し、不確実な税務上のポジションに関して計上されるべき未認識のタックス・ベネフィットについての負債はないと結論付けた。更に、管理会社は、未認識のタックス・ベネフィットの総額が次の12か月間において著しく変動する合理的な可能性のある税務上のポジションを了知していない。

トラストは、トラストの設定日より50年間、地方所得税、収益税および資本税のすべてから適用除外される旨のケイマン諸島内閣長官からの約定を受領している。

ファンドは、現在、税務当局の調査を受けていない。2014年12月31日に終了した期間において、支払利息または罰金のいずれも計上されていない。

その他の費用： その他の費用は発生主義で計上される。

受益証券の買付申込みおよび買戻し： 受益証券の買付申込みは、それが受諾された月の最初の日に計上され、受益証券の買戻しの効力発生日まで利益および損失の割当に算入される。受益証券の買戻しは、効力発生日時点で負債として認識される。

配分方針： 管理会社は、受託会社に対して、各分配日について、対応する分配期間(以下「当分配期間」という。)に関し、管理会社が投資顧問会社と協議の上決定する金額の分配を宣言するよう指図することができる。かかる分配金は、受益証券に帰属するファンドのインカム収益、実現/未実現

キャピタル・ゲインおよび／または分配可能な資金から支払われる（合理的な分配水準を維持する必要があると考えられる場合には、ファンドの元本から支払われることがある。）。

当分配期間に関する分配は、関連する分配日の直前の営業日においてその名称が受益者名簿に登録されている者に対して支払われ、0.01米ドル未満の端数は四捨五入される。

投資者は、受益証券に関する分配金の支払が完全に管理会社の裁量に基づくものであり、各分配日において分配が宣言されることについて表明または保証されていないことに留意すべきである。

3. マスターファンドへの投資

ファンドは、マスターファンドの米ドル建てクラスの受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての企業向け貸付債権を含むバンクローンに実質的な投資を行うことにより、元本の維持とインカム収益の確保を目指す。

マスターファンドは、ポートフォリオ全体のリスクをコントロールしかつ制限するために策定された、そのほぼすべてがバンクローン等（以下で定義される。）から構成される分散化されたポートフォリオに主に投資する、ケイマン諸島籍のアンブレラ・ユニット・トラストである。「バンクローン等」には、米国または非米国企業が発行する米ドル建てのローン、ローン・パーティシペーションおよびローン譲渡証券（以下「バンクローン」という。）ならびに米国または非米国企業が発行する米ドル建ての固定利付証券（バンクローンを除く。）が含まれる。マスターファンドのベンチマーク・インデックス（以下「参照ベンチマーク」という。）は、マスターファンド管理会社が選択し、かつ、随時変更することができる。マスターファンドは、本財務書類の日付現在、参照ベンチマークとしてS&P/LSTAパフォーマンス・ローン・インデックス（S&P/LSTA Performing Loan Index）を用いている。

2014年12月31日現在のファンドの投資の内訳は、以下のとおりである。

	受益証券口数	費用（米ドル）	公正価値 （米ドル）	純資産に占める 比率
ウエスタン・アセット・バンク ローン（オフショア）ファンド	1,205,397	120,881,629	117,429,655	98.68%
投資合計	1,205,397	120,881,629	117,429,655	98.68%

ファンドはマスターファンドへの投資から収益の分配を受領する。かかる収益の分配は、マスターファンドが負担する投資顧問報酬またはその他の報酬の控除後の金額で計上され、マスターファンドに再投資される。

4. 公正価値の測定

米国GAAPに基づく公正価値の測定および開示に関する信頼すべき指針に従い、ファンドは、公正価値の測定に使用される評価手法のインプットに優先順位を付けるヒエラルキーにおいて投資対象の公正価値を開示する。ヒエラルキーは、同一の資産または負債の活発な市場における調整前の相場価格の優先順位が最も高く（レベル1の測定）、観測不能なインプットの優先順位が最も低い（レベル3の測定）。公正価値のヒエラルキーの3つのレベルは、以下のとおりである。

レベル1 ファンドが測定日にアクセス可能な、同一の資産または負債についての活発な市場における調整なしの相場価格を反映したインプット

レベル2 相場価格以外の、資産または負債についての直接的または間接的に観測可能なインプット

ト（活発とみなされない市場におけるインプットを含む。）

レベル3 観測不能なインプット

上記のインプットは評価技法の適用に際して用いられ、市場参加者が評価額の決定に用いる仮定値（リスクに関する仮定値を含む。）を広く参照している。インプットには、価格情報、ボラティリティの統計、特定のおよび広範な信用データ、流動性に関する統計およびその他の要素が含まれることがある。公正価値のヒエラルキー内の金融商品のレベルは、公正価値の測定にとって重要であるすべてのインプットのうち最も低いレベルのものに基づく。しかしながら、何を「観測可能」とするか決定には、管理会社による重大な判断が必要となる。

管理会社は、観測可能なデータとは、容易に入手可能で、定期的に配信または更新され、信頼性が高く検証可能で、独自の情報でなく、かつ関連する市場に積極的に関与している独立した情報源により提供される市場データであると考えている。ヒエラルキー内の金融商品の分類は、金融商品の価格の透明性に基づいており、必ずしも管理会社が把握している当該金融商品のリスクに一致するものではない。

	(レベル1) 米ドル	(レベル2) 米ドル	(レベル3) 米ドル	合計 米ドル
資産				
ウエスタン・アセット・バンクローン (オフショア) ファンドへの投資	—	117,429,655	—	117,429,655
資産合計	—	117,429,655	—	117,429,655

5. 関連会社取引

関連会社である、ムーア・マネジメント（バーミューダ）リミテッド、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社およびCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、当会計期間において報酬を受領した。報酬の詳細は、注記6、7、8、および12において各々開示される。

6. 管理報酬

2013年10月14日付基本信託証書に従い、ムーア・マネジメント（バーミューダ）リミテッドは、ファンドの管理会社（以下「管理会社」という。）として活動する。管理会社は、ファンドの資産から、純資産価額の年率0.1%の管理報酬（ただし、最低月間報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。管理会社は、ファンドの資産から、信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

毎月支払われる報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。ただし、最初の支払は、2013年12月31日から60暦日以内に行なわれる。

2014年12月31日に終了した期間に発生した134,348米ドルの管理報酬のうち、2014年12月31日現在、10,306米ドルが未払いとなっている。

7. 投資助言報酬

管理会社は、ファンドの運用を行うにあたり、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（以下「ウエスタン」という。）を継続的な投資助言業務のために雇っている。ウエスタンは、ファンドの資産から、純資産価額に基づく以下の報酬を受領する権利を有する。

- (a) 当初払込日から1年後の日までは、(i)各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる、純資産価額の年率0.025%と、(ii)年額12,000米ドルのいずれか高い方。
- (b) 当初払込日から1年後の日以降は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる、純資産価額の年率0.025%。

毎月支払われる報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。ただし、最初の支払は、2013年12月31日から60暦日以内に行なわれる。

2014年12月31日に終了した期間に発生した31,312米ドルの投資顧問報酬のうち、2014年12月31日現在、2,567米ドルが未払いとなっている。

8. 投資顧問報酬

英文目論見書付属書類および2013年10月25日付投資顧問契約に従い、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社は、ファンドの投資顧問会社（以下「投資顧問会社」という。）として活動する。投資顧問会社は、純資産価額に基づく以下の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

- (a) 純資産価額の年率0.125%。各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月支払われる報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。ただし、最初の支払は、2013年12月31日から60暦日以内に行なわれる。

投資顧問会社は、ファンドのために負担したすべての適切な経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

2014年12月31日に終了した期間に発生した156,558米ドルの投資顧問報酬のうち、2014年12月31日現在、12,836米ドルが未払いとなっている。

9. 販売会社報酬および代行協会員報酬

英文目論見書付属書類および2013年10月15日付代行協会員契約に従い、みずほ証券株式会社は、ファンドの販売会社（以下「販売会社」という。）および代行協会員（以下「代行協会員」という。）として活動する。販売会社は、ファンドの資産から、純資産価額の年率0.60%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。代行協会員は、ファンドの資産から、純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、日々計算され、発生し、毎月後払いで支払われる。

毎月支払われる報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。ただし、最初の支払は、2013年12月31日から60暦日以内に行なわれる。

2014年12月31日に終了した期間に発生した751,483米ドルの販売会社報酬のうち、2014年12月31日現在、61,613米ドルが未払いとなっている。

2014年12月31日に終了した期間に発生した62,624米ドルの代行協会員報酬のうち、2014年12月31日現在、5,135米ドルが未払いとなっている。

10. 管理事務代行報酬、副管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬

英文目論見書付属書類、2013年11月22日付管理事務代行契約および2014年9月29日付副管理事務代行契約に従い、BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドは、ファンドの管理事務代行会社として活動する。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン シンガポール支店は、ファンドの副管理事務代行会社および名義書換事務代行会社として活動する（以下「副管理事務代行会社」という。）。

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、年額20,000米ドルの最低報酬または純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。純資産価額の年率0.05%の報酬は、かかる金額が最低報酬を

上回る場合に各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。また、管理事務代行会社は、当初クラス後に設定された受益証券の各クラス（以下、それぞれを「追加クラス」という。）に関し、年額10,000米ドルの手数料を受領する権利も有する。

2014年12月31日に終了した期間に発生した62,624米ドルの管理事務代行報酬のうち、2014年12月31日現在、10,307米ドルが未払いとなっている。

管理事務代行会社は、1受益者当たり毎月700米ドルの名義書換事務代行報酬に加えて、受益証券の各追加クラスにつき毎月700米ドルの追加報酬を受領する権利を有する。各取引毎に20米ドルの取引手数料も支払われる。当該報酬は、ファンドの資産から支払われる。

2014年12月31日に終了した期間に発生した13,477米ドルの名義書換事務代行報酬のうち、2014年12月31日現在、1,404米ドルが未払いとなっている。

管理事務代行報酬および副管理事務代行報酬は、管理事務代行契約の条項に従い、随時変更されることがある。

11. 保管報酬

英文目論見書付属書類および2013年11月7日付総保管契約に従い、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンは、ファンドの保管会社（以下「保管会社」という。）として活動する。保管会社の主要な職務は、ファンドの資産の保管、ファンドに関する取引の決済、ファンドの投資に係るすべての収益の回収である。保管会社は、ファンドの資産から、毎月後払いで支払われる月間固定報酬150米ドルに加えて、各取引毎に15米ドルの取引手数料および費用を受領する権利も有する。

2014年12月31日に終了した期間に発生した7,272米ドルの保管報酬のうち、2014年12月31日現在、454米ドルが未払いとなっている。

保管報酬は、総保管契約の条項に従い、随時変更されることがある。

12. 受託者報酬

2013年10月14日付信託証書および2013年10月14日付信託証書補遺に従い、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、ファンドの受託会社（以下「受託会社」という。）として活動する。受託会社は、ファンドの資産から、純資産価額の年率0.01%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。ただし、年間最低報酬額を15,000米ドルとする。

毎月支払われる報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。ただし、最初の支払は、2013年12月31日から60暦日以内に行なわれる。

2014年12月31日に終了した期間に発生した16,888米ドルの受託者報酬のうち、2014年12月31日現在、1,274米ドルが未払いとなっている。

受託会社は、ファンドのために負担したすべての適切な経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

13. 設立費用

ファンドの設立および受益証券の募集に関する経費および費用は、347,786米ドルであった。

14. 資本

受益証券は、適格な投資家に対し、1口当たり100米ドルの購入価格で、2013年11月1日から2013年11月26日の期間（以下「当初募集期間」という。）に募集された。受益証券は、2013年11月26日以降、各取引日の午後4時（東京時間）までにファンドに申込書が提出されていることを条件に、下記の購入価格にて毎日申込可能である。

1口当たりの購入価格は、関連する取引日より2営業日前の評価日における純資産価額を、かかる評価日現在の発行済受益証券口数で除し、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで計算される。

当初募集期間中の各申込者の最低申込口数は、受益証券1口である。

受益証券は、買戻日の午後4時（東京時間）までにファンドに買戻請求が提出されていることを条件に、受益者により毎日買戻し可能である。

1口当たり買戻価格は、関連する買戻日より2営業日前の評価日における純資産価額を、かかる評価日現在の発行済受益証券口数で除し、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで計算される。

買戻し1件当たりの最低買戻口数は、受益証券1口である。

以下は、2014年12月31日に終了した期間における受益証券の取引および受益証券1口当たり純資産価格を示したものである。

2013年11月27日現在の受益証券口数

買付申込み	1,530,946
買戻し	(293,570)
2014年12月31日現在の受益証券口数	1,237,376
2014年12月31日現在の純資産価額（米ドル）	118,999,495
2014年12月31日現在の受益証券1口当たり純資産価格（米ドル）	96.17

15. 金融商品および関連リスク

以下の一部のリスク要因に関する要約は、ファンドへの投資に内在するすべてのリスクの包括的な要約を意図したものではない。

2014年12月31日現在、ファンドの投資対象はマスターファンドのみであるため、ファンドは、マスターファンドの運用成績および活動から直接的かつ重大な影響を受ける。

「マスターファンド／フィーダーファンド」構造の特性上、ファンドは、マスターファンドに投資する他のフィーダーファンドの活動から重大な影響を受けることがある。

マスターファンドの投資および活動に係るオフバランスシート、市場および信用に関するリスクは、マスターファンドの注記において説明されている。ファンドによるマスターファンドへの投資により、ファンドは、マスターファンドが投資する金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクを負う。市場リスクは、市場要因（市場の流動性、投資家心理および為替レートを含むが、これらに限られない。）の変動に起因する金融商品の価値の損失の可能性を表している。

マスターファンドのポートフォリオは、他の多くの固定利付投資よりも高い市場リスクおよび信用リスクにさらされる。これらの投資対象およびデリバティブは、限定的な市場で取引されているか、または転売および譲渡に制限があり、必要な場合に注文に応じた現金化が不可能な場合がある。かかる投資対象に付与される価値は、投資対象に既存市場があった場合に用いられていたであろう価値とは著しく異なることがあり、かかる差異が財務書類に重大な影響を与えるおそれがある。

2014年12月31日現在、すべての現金および現金同等物は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンにより保有されていた。現金および現金同等物に関する信用リスクは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンが契約上の義務の履行を怠った場合にファンドが記録するであろう損失として測定される。

16. 契約上の義務および偶発事象

ファンドは、通常の業務において、様々な表明および保証を含む契約および一般的な補償を提供する契約を締結する。これらの契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない事象についてファンドに対して提起される可能性のある将来の申立てを含むため、確定できない。た

だし、管理会社は、経験に基づいて、かかる損失リスクが生じる可能性は低いと予測している。

17. 財務ハイライト

	合計
受益証券 1 口当たり運用成績 (当期中の発行済受益証券)	
期首純資産価格 (米ドル)	100.00
運用による損失:	
投資純収益(a)	3.10
投資、デリバティブ証券および外貨による実現純損失(b)	(3.83)
分配	(3.10)
期末純資産価格 (米ドル)	96.17
トータル・リターン(c)	(0.73%)
割合および補足データ:	
平均純資産に占める割合:	
費用比率(d)	2.14%
投資純収益比率(e)	3.11%

(a) 投資純収益を当期中の発行済受益証券の平均口数で除して計算される。

(b) 本項目の数値は、記載の 1 口当たりの純資産価格の変動の調整に必要な修正後の金額であるため、当期の総収益および総損失の変動と一致しないことがある。

(c) トータル・リターンは、必ずしもファンドの全体的な運用成績を示すものではない。個々の投資者にとってのリターンは、買付申込取引または買戻取引の時期によって異なる。

(d) 費用比率は、平均純資産に占めるファンドの費用合計（マスターファンドから割り当てられた費用合計を含む。）に基づいて計算されている。

(e) 投資純収益比率は、平均純資産に占めるファンドの投資純収益の割合に基づいて計算されている。

18. 後発事象

ファンドは、財務書類の発行準備が整った日である2015年5月29日までの後発事象の評価を行った。2015年1月1日から本書の日付までの期間において、6,601,161米ドルの買付申込み（純額）および14,225,143米ドルの買戻し（純額）があり、また、ファンドは、1,720,311米ドルの分配を行った。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドは、マスターファンドの受益証券に投資している。前記の「資産負債計算書」および注記3を参照のこと。

独立監査人の監査報告書

我々は、みずほ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるUSバンクローン・オープン（以下「ファンド」という。）の添付の財務書類、すなわち、2014年12月31日現在の資産負債計算書、2013年11月27日（運用開始日）から2014年12月31日までの期間における運用計算書、純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明情報からなる注記の監査を行った。

財務書類に関する経営陣の責任

経営陣は、米国において一般に認められた会計原則に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負っている。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類について意見を表明することである。我々は、国際監査基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な保証を得るために、我々が倫理規定に従い、監査を計画し実施することを求めている。

監査は、財務書類上の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含んでいる。不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、選択された手続は我々の判断に依拠する。これらのリスク評価を行うにあたり、我々は、ファンドによる財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を考慮に入れるが、これは状況に照らして適切である監査手続を策定するためであって、ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。監査は、経営陣が採用した会計方針の適切性および行われた会計上の見積りの合理性についての評価も含め、全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

意見

我々の意見では、当財務書類は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して、ファンドの2014年12月31日現在の財政状態ならびに2013年11月27日（運用開始日）から2014年12月31日までの期間における財務成績およびキャッシュ・フローを、すべての重要な点において公正に表示しているものと認める。

ケーピーエムジー

2015年5月29日



KPMG
PO Box 493
Century Yard
Grand Cayman KY1-1106
CAYMAN ISLANDS

Telephone: +1 345 949-4800
Fax: +1 345 949-7164
Internet: www.kpmg.ky

Independent Auditor's Report

We have audited the accompanying financial statements of US Bank Loan Open (the "Fund"), a series trust of Mizuho Cayman Trust, which comprise the statement of assets and liabilities as at December 31, 2014, the statements of operations, changes in net assets and cash flows for the period from November 27, 2013 (commencement of operations) to December 31, 2014, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with U.S generally accepted accounting principles, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on our judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, we consider internal control relevant to the Fund's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Fund as at December 31, 2014, and its financial performance and its cash flows for the period from November 27, 2013 (commencement of operations) to December 31, 2014 in accordance with U.S generally accepted accounting principles.

May 29, 2015

KPMG, a Cayman Islands partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity.

V. お知らせ

- ファンドおよび受益証券クラスの名称の変更について

平成27年7月1日付でファンドの名称を「みずほ・ケイマン・トラストーUSバンクローン・オープン」から「みずほ・ケイマン・トラストーUSバンクローン・オープン（米ドル建）」に変更するための所要の信託証書の変更を行い、また、受益証券クラスの名称が新たに「毎月分配クラス受益証券」となりました。

- 運用報告書（全体版）の電磁的方法による提供について

運用報告書（全体版）について電磁的方法により提供するための所要の信託証書の変更を行いました（平成27年7月1日効力発生）。